

社会人への第一歩 一緒に働こう!

障害者職場開拓における職場実習・雇用受け入れ事例集

(平成27年度版)



はじめに

船橋市では、障害のある方の一般就労に向けた取り組みの一環として、職場実習の受け入れ事業所を開拓しています。

「市立船橋特別支援学校」の生徒を中心に、「市立中学校特別支援学級」の生徒、「障害者就業・生活支援センター」の利用者など、市内在住の障害のある方の、一般就労に向けた職場実習の機会を増やすため、市内や近隣市の事業所へお伺いしております。

事業所の障害者雇用状況や計画をお聞きし、職場実習及び雇用の検討をしていただける事業所に、船橋特別支援学校等の担当者をご紹介します。

また、船橋市は障害者職場実習奨励金及び雇用促進奨励金のふたつの奨励金制度をご用意し、平成26年度からは障害者雇用優良事業所表彰制度も実施するなど、障害者雇用の推進を促す取り組みを行っております。

障害のある方の一般就労に向けて、職場実習は、できることやできないことをお互いに確認できる有効な手段と考えております。この事例集をご覧ください、障害のある方を受け入れる際の、「今まで雇用したことがない…」「何に気がついたらいいのか…」などの不安や疑問に対する参考のひとつとして活用していただければ幸いです。

船橋市役所経済部商工振興課



奨励金制度のご案内

＜＜船橋市雇用促進奨励金＞＞

※平成25年度から内容が変わっています

市内事業主が、ハローワークを通して市内在住の高年齢者(55歳以上)、あるいは障害のある方を採用し、その雇用が1年以上継続した場合に対象となります。

対象労働者が、①雇用保険に加入していること、②雇用保険に加入できない場合は所定労働時間が週20時間以上あることの、いずれかを満たしていません。

雇用した日の属する月から6ヶ月以内に必要書類をそろえて申請し、同月の12ヶ月経過した月の翌月30日までに実績報告を提出してください。

対象労働者ひとりにつき18万6,000円を、審査の上で交付します。

＜＜船橋市障害者職場実習奨励金＞＞

市内在住の障害のある方をあっせん者(特別支援学校、障害者就労支援事業所等)を通じて職場実習を受け入れた場合、ひとり1回につき5日以上**の受け入れに対し、2万円を交付**します。

実習に対する報酬、交通費や食費などの事業所負担はありません。

実習先および事業所の所在は、船橋市外でもかまいません。



いずれも、詳細は船橋市ホームページに掲載しております。

必要書類のダウンロードもできます。

お問い合わせは、

TEL 047-436-2477

FAX 047-436-2466

でも受けております(月～金曜日 9～17時)。



障害がある方の職場実習先を開拓・紹介しています

事業所 アンケート 調査

- 開拓員が、事業所のご担当者を訪ね、お話をしながらアンケートに協力していただけるよう、お願いしています。
- 障害者雇用状況、実習・雇用の受け入れに対する考え方を伺います。
- 各種奨励金についても、あわせてご案内をしています。



特別支援学校や 就労支援機関 などへの紹介

- アンケートにより、職場実習や雇用を検討していただけると回答のあった事業所については、ご担当者の了解をとり、特別支援学校や就業・生活支援センターに情報提供をします。
- 学校、センターから紹介希望があった場合、開拓員から事業所のご担当者に連絡をし、就業支援担当者を紹介いたします。
- 障害の特性、仕事内容など、具体的に聞く機会になり、「一緒に働く」イメージを持っていただくことができます。

職場実習の実施

- 実習希望に対する実習受け入れの具体的な調整を、開拓員がいたします。時期、内容、その他に心配事や疑問がある場合には、ここで解消することができます。
- 双方が納得をしたら、実習者との面接を経て実習の契約、その後、実習が始まります。
- 実習中は、支援者が何度か巡回をします。何か困ったことがあればすぐに対応いたします。
- 最終日には支援者や保護者を交えて、事業所からの評価をいただき、今後の就職活動に生かしてまいります。

雇用に向けて

- 雇用を見込んだ実習で、実習者(保護者、支援者)が「ここで働きたい」、事業所が「共に働こう」と合意ができれば、雇用に向けての準備を進めます。
- 雇用条件の話し合いには、就業担当支援者が立ち会います。
- 本人の就職後も、学校や支援センターが定着支援を続け、開拓員が事業所と本人の調整役をつとめます。
- 船橋市は、要件を満たした実習・雇用について奨励金を交付し、また、支援機関と連携をとって、随時、事業所の状況を確認しながらサポートいたします。

..... 奨励金に関するチラシをお渡ししています

障害のある方と一緒に働く場にしよう!

障害者雇用

障害のある方もない方も、それぞれの適性を生かして、同じように仕事や生活をする機会を得ることをめざします。

※障害のある方は、「身体障害、知的障害又は精神障害があるため、長期にわたり職業生活に相当の障害を受け、又は職業生活を営むことが著しく困難な者」を言います(「障害者の雇用の促進等に関する法律」より)。

※障害のある方は、「身体障害、知的障害又は精神障害があるため、長期にわたり職業生活に相当の障害を受け、又は職業生活を営むことが著しく困難な者」を言います(「障害者の雇用の促進等に関する法律」より)。

事業主はさまざまな助成金を受けられます

新しく障害のある方を雇用したとき 特定就労促進者雇用奨励金(ファーストステップ奨励金) 50万円/240円/月 ※中小企業主は90万円/240円/月、※障害者の種類で分岐されます。※雇入れ時65歳未満に限ります。※6ヵ月ごとの支給となります。	障害者初回雇用奨励金(ファーストステップ奨励金) 120万円 ※過去5年間、障害者雇用奨励金のない中小企業(労働者数50~300人)対象。※支給期間雇用の場合2人。	試用雇用したとき 試用雇用奨励金(障害者)(トライアル雇用奨励金) 4万円/月 ※試用期間・トライアルの場合2万円/月。※雇用3ヵ月の有期雇用。※対象者を過去3年間に雇用していないことが条件です。
発達障害者・難治性疾患患者雇用奨励金 50万円/1年 ※中小企業主は15万円/1年6ヵ月です。※また、短時間雇用の場合は30万円(中小企業主は90万円/1年6ヵ月)となります。	船橋市雇用促進奨励金 18万6000円 ※船橋市内在住の障害のある方を雇用した船橋市内の事業所が対象。※雇用継続の加入、または選20時間以上の労働で1年以上継続して雇用した場合に限りとなります。	船橋市障害者職業実践奨励金 2万円/1回 ※1回につき5日以上の実習。※船橋市在住の障害のある方を実習に受け入れた事業主が対象です。※実習費は実務中でも可。

お問い合わせ ☎ ハローワークみなし ☎ 047-431-8287(32) ☎ 船橋市工務局労働課 ☎ 047-438-2477

事業主の皆さまにご案内

船橋市雇用促進奨励金

平成25年度から変わりました

船橋市では、「障害者自立支援法(平成18年4月1日)施行に伴い、障害のある方の就労環境の向上などの社会状況の変化をうけ、事業主に対する各奨励金における障害のある方の範囲を、知的・身体から精神障害まで拡大しました。

市内在住の雇用
市内在住の雇用
市内在住の雇用

※ハローワークを通じて採用し、1年以上継続して雇用した場合が対象です。

労働者は
①雇用契約に加入していること
②雇用契約に加入していない場合は、所定労働時間が週20時間以上であること
③いづれかを満たしていなくてはなりません。

申請
雇用した日の属する月から6ヵ月以内に、下記の必要書類をそろえて申請してください。

必要書類
●市内事業所(指定労働者) ●船橋市雇用促進奨励金の申請 ●雇用継続の加入の誓約書
※また、週20時間以上の労働を行うことがわかる書類 ●雇用継続の加入の誓約書 ●雇用継続の加入の誓約書 ●雇用継続の加入の誓約書

※申請書類は、船橋市工務局労働課からダウンロードできます。

交付
対象労働者ひとりにつき
18万6000円

詳しくは... 船橋市経済部労働課 ☎ 047-438-2477

船橋市 雇用促進奨励金 で検索!

障害のある方と一緒に働くってどんな感じ?

職場実習

障害のある方の職場への適応性や技能の程度を確認することで、ご本人の「自分に合った職場を探したい」、事業主が「雇用したいが不安...」など、お互いが就労に向けた現実的なイメージを確認できます。

実習対象者は...
市内在住で障害のある方
(特別支援学校・学校の生徒、障害者就業・生活支援センターの利用者など)

1回につき5日以上の職場実習を受け入れた事業主には奨励金を交付いたします!
(船橋市障害者職場実習奨励金)

20,000円/1回

※実習に対する報酬、交通費・食費など事業所負担はありません。
※実習先および事業所の所在地は船橋市外でもかまいません。
※船橋市に住む障害のある方の実習が対象です。

市では船橋市職場実習の受け入れを支援し、ご対応の事業所を探しています

船橋市在住の障害のある方に、仕事の体験の場を提供していただく事業所を開拓し、特別支援学校・市立・市立特別支援学校や障害者就業・生活支援センターを紹介しています。

お問い合わせ ☎ 047-438-2477 船橋市経済部労働課

さまざまな事業所で職場実習を受け入れていただきました

かばん製造

株式会社カワヨシ

川島一行社長(左)と山崎歩実さん



中学校特別支援学級から3年生の実習受け入れについて相談があり、開拓員が地域の商店会長に相談。紹介されたのがこちらでした。

社長の川島さんは、「以前は、うちのようなかん製造業で、障害者雇用は必要だと思いませんでした」と、振り返ります。若い社員に、「仕事を教える」「最後まで面倒をみる」経験を積ん

社員の経験につながる

でもらいたい、実習の受け入れを決めてくれました。

実習は、財布から商品カードを抜いて箱に詰める作業。指示を忘れることがありましたが、現場で指導してくれた山崎さんは、「彼はそういう特性の人と認識して繰り返し教え、作業に集中するよう気を配りました」。生徒の母親は、息子が梱包した商品を店で見つけ、感動したそうです。

「関わった社員にはいい経験になり、繰り返していけば、会社にも社員にも自然に受け入れる気持ちができるでしょう」と、川島さんは話しています。



生活協同組合

生活協同組合コープみらい コープ薬円台店

溝淵裕司副店長(右)と石渡秀嗣渉外担当



コープみらい千葉県本部の石渡さんは「生協の理念として、地域・社会貢献は当然のこと」と言います。障害のある方の実習や雇用も、いくつかの店舗などで受け入れています。

今年度も数店で実習を受け入れ、薬円台店では中学3年生が作業の体験をしました。溝淵副店長も、何人も障害のある方と接してきました。「店

社会貢献として自然に

舗での実習は、農産加工、お菓子や冷蔵・冷凍食品の品出しなど。今回の生徒は品出しをしましたが、すぐに慣れ、あいさつや返事もしっかりできるようになりました」と話しています。

「店舗は効率求められる。そこは追求しつつ、障害のある方を排除するのではなく生かす方法を考えるのが、生協という組織です」と、石渡さんは説明してくれました。

「強みや弱みがあるのは、誰でも同じ」(石渡さん)、「人は経験すれば成長します」(溝淵さん)と、長年の経験から出る力強い言葉をもらいました。



乳飲料製造

協同乳業(株) 千葉工場

福田武仁製造課係長



乳飲料を製造しているこの工場では、以前から学校用牛乳の紙パックやビンのリサイクルで、特別支援学校・学級の生徒の実習を受け入れています。

4月に赴任した製造課係長の福田さんは、前任者や現場の職員からその話を聞いて

いましたが、障害のある方と一緒に働いた経験はなく、中学生の実習申し出があった時は、「中

現場に前向きな刺激を

学生が安全に配慮して働くことができるか」という不安はあったそうです。

誰かが必ずついているよう現場にお願いし、シフトの関係で指導役が変わるときは、生徒に「今日は〇〇さんが先生だからね」と伝えました。「作業の前には、口頭だけではなく手本を見せるようにしていました。教えたことを必ず復唱するので、言ったことを理解しているとわかったし、真剣に人の話を聞く姿勢に安心しました」と福田さんは言います。

「若い青年が一生懸命働く姿は、接する人たちに前向きな刺激を与えます」と、今後の実習受け入れも期待できそうです。





大学の学生食堂の委託運営もしているこの会社で、今年度、特別支援学校高等部2年の生徒の実習が決まりました。

マネジャーの角田さんは、以前、障害のある方と働いた経験があります。「この学生食堂での受け入れは初めて。実習生がどんな特性を持っているかわかりませんでしたが、学校の推薦なので、ある程度の作業は問題なくできる人だと思っていました」。

1回目の実習では、朝食の片づけ、食器洗浄、電子ばかりを使った計量と盛り付けなどをしました。



初めは角田さんがついて指導していましたが、「わからないことがあったら聞いてね」と任せて、**本人が声をかけてくるのを待つようにした**そうです。また、「相手の目を見

現場に指導を任せる

て話をすることが苦手なようだったので、なるべく見つめないようにしました」といった配慮もしてくれました。

2回目は半年後。基本的には同じ作業で、翌朝の食器準備もしました。**朝定食は提供数が決まっているため、食器の種類や数がわかりやすかった**ようです。販売コーナーで「いらっしやいませ」と声かけができるようになり、最後は、注文されたうどんをゆでて提供できるようになったそうです。

角田さんは、「自分がずっとついているとパートさんが彼女に話しかけづらいのではと考え、自分は指示出しをするだけにしました。『お母さん』世代のパートさんが多く、皆さん親切なので、**細かい指導は任せました**」と話してくれました。



現場の方を信頼して任せ、責任者は見守る形が、この現場でも見られました。



5年前の事業所アンケート調査では、し尿収集、下水処理などを行う公社では仕事の切り出しが難しく、断念。今年度、特別支援学校の希望から、再検討してくれました。

しかし、「実習受け入れは初めて。どんな仕事ができるか、コミュニケーションはとれるかなど、不安でした」と長岡秀樹専務理事。そこで、総務部員で**学校を見学、実習希望の生徒が他の生徒や先生とどう過ごしているかを見て**、高橋総務部長は「大丈夫」と思ったそうです。

「作業は、先生の助言で社屋の清掃と決めました」(松本総務課長)。実習中は、課員の松本さんが、車庫や風呂、トイレ、更衣室などの清掃を指示。「初日は担任教諭が付き添い、**生徒の性格や接し方をアトバイスしてくれた**ので助かった」と話します。「まじめで根を詰めるタイプなので、時間で仕事を区



学校での様子を見学

切るといい」と言われ、ストップウォッチを用意して、終わりの時間をわかりやすくしたそうです。

休憩中に黙って座っているので教諭に確認したところ、「それが一番リラックスしている姿」と言われ戸惑ったこともあったとか。しかし「一番大きな声であいさつをし、手を抜かない。**初心を思い出しました**」。

一緒に働いた小川さんは、「不安もありましたが、自分が思っていた『障害のある方』のイメージと違い、きちんと仕事をしていて考えが改まりました」、三浦さんは「言葉のキャッチボールは難しいけれど、**仲間として受け入れられるのでは**」と振り返ります。

「職員が仕事の合間にやっていた清掃を、やってもらえるのは助かります。課題はありますが、雇用も前向きに考えます」と、高橋さんは言ってくれました。





365日稼働する常温と冷蔵の倉庫を持っており、船橋ですでに身体的な障害のある方がふたり、トラックの誘導や配送管理の仕事に就いています。また、雁瀬管理部課長は、委託業者が知的障害のある方を採用する際に面接に立ち会った経験があります。

今年度、特別支援学校3年生が実習をしたのは、チルドセンターでの仕分け。商品のバーコードを読み取り、点灯した配送先のボックスに表示された個数を入れていく「デジタルピッキング」です。

生徒は、「まず人のことを心配する優しい人」と担任が評する性格。心配事にとられるため、かごに店名シールを張り日付をペンで書き込む作業で、不安になり、何度も見直して時間がかかりました。しかし、慣れてくると「確認してもらえると理解でき、作業スピードが上がってきた」そうです。雁瀬



手本を示して工夫を促す

さんは、「同じ作業の繰り返しなので、黙々と飽きずにやってくれるのはいい」と言います。コンビニ用の総菜などは、入荷日に出荷しなければなりません、「品質が大事なので、スピードよりも扱いの丁寧さを教えました」。

「人によってやりやすい方法はあると思うので手本だけ示し、どうすれば効率的に丁寧にできるかを自分で工夫してもらいました」。3回の実習で、初めは丁寧に扱う基礎を教え、次からは効率を考えさせたそうです。

「障害のある方と特別視せず教えました。作業が遅いことは予想されたので、現場には伝えました。初めから過度の期待をしないことも、お互いのために大事です」と経験から話します。



東日本事業部の田所部長は、現在の部署に移り、本社から障害者雇用の指示が出ましたが、ノウハウがありませんでした。そこで、市に連絡をくれたのです。



船橋と市川に営業所を持ち、コンビニやファストフー

ド店用の商品を仕分け出荷しており、「仕分けと事務なら障害があってもできるかも」と考えましたが、「自分の『障害のある方』の認識はいわゆる『重度の肢体不自由の方』だったので、仕事を任せられるのか不安でした」。

そこで開拓員は、特別支援学校教諭に加え、雇用相談に応じている障害者就業・生活支援センターの支援員も紹介。他の企業での雇用例を紹介しながら作業内容を固めました。

田所さんはすぐにでも雇用をしたいと考えていましたが、「障害のある方と事業所の両方が

相談しながら解決する

試しながら調整できる実習から」と、特別支援学校高等部2年生の実習が決まりました。

作業は、モップを使った床清掃と空き段ボール箱つぶし。「指示を繰り返せば覚えられるし、受け答えも問題ない。2日目からは『障害のある方』と意識しなくなりました」。学校からは何度も担任が巡回に訪れ、障害者支援の仕事をしている身内の方から接し方を聞いた関主任らに作業内容を確認し、生徒にモップの使い方を教えました。田所さんは、「実習後に彼が『またぜひ来たい』と言ってくれてうれしかった」と安堵しました。



2回目は、生徒が希望した仕分けを追加。「空き箱をコンテナに平らに積むコツをメモに取りながらがんばっていました」（関さん）。

田所さんは、「知識や認識が違うこともあるので、迷ったらまず行政へ」と話してくれました。





現在、この会社の主流は、美容院で使われるタオルの扱い。

特別支援学校からは、何度か実習を受け入れており、今年度、新たに高等部1年生が実習をしました。

この生徒は以前からクリーニングの仕事に興

味をもっており、教諭も「**繰り返しの作業が多く得意とする生徒が多い職種**」と話します。

仕事は、洗濯と乾燥が終わったタオルを、たたみ機にかけるというもの。まっすぐにセットしなければなりません。「パートで働く女性たちは、1時間に800~900枚をたたみますが、障害のある方なら500枚程度で構わない」と、後藤社長は考えています。

さまざまな人材の確保

受け入れ担当の河津経営企画室長は、以前、病院の事務局長として障害者雇用の経験があります。「その方のイメージが強いのですが、今回の生徒はタイプが違い、作業は黙々とこなすスピードも申し分ないのだが、人と話をするのが苦手なようでした」と、**いろいろな特性を持った方がいることを知ったそうです。**

職場には、高齢者や外国人もいます。教諭は、「**いろいろな方にわかりやすい表示や指示があることが、障害のある方にも理解しやすい職場になっている**」と話します。

この会社には、障害者就労支援事業所からもグループで実習に来るようになりました。指導員が同行しての「派遣」という形ですが、将来的には、障害のある方々が働くことができるよう、新しい工場の建設を考えているそうです。後藤さんは、「**さまざまな人材が働く場のひとつとして**」、今後も障害のある方たちの受け入れを続けていきたいと話していました。



こちらの会社では、流通加工として、さまざまなノベルティグッズなどの組み立てを請け負っています。

船橋営業所では、雑誌の梱包、新商品の陳列ツールの組み立てなどをおこない、短い納期の作業が次々に入ってきます。そのため、派遣や短期のパート社員が多く働いています。

代表取締役の藤代さんは、ボーイスカウトの活動をしており、**いろいろな人が協力して作業することに意義を感じている**そうです。近くの障害者作業所に作業を委託できないかと考え、いくつかの施設に打診をしたこともありました。

藤代さんは実習受け入れを快諾し、さらに、特別支援学校で校内実習の仕事として、アニメキャラクターカードの袋詰めを提案してくれました。



実習をしたのは、高等部1年生。面接では「箱作りの作業をしてもらいたい」と伝え、練習用にクラフト

学校や作業所にも仕事を

テープを渡しました。

商品陳列台の組み立てを中心に、実習をおこないました。背の高い生徒だったので、**作業台の上にコンテナを積み、作業をしやすく工夫**しましたが、「どのパートさんにも同じように対応しています。背の低い方には、逆に床にコンテナを敷いて乗ってもらいます」。

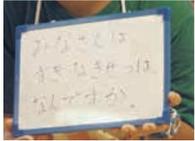
生徒は、担当が付き添った初日は緊張していましたがひとりになると気持ちが散漫になり、鼻歌を歌っていたとか。しかし、母親が注意したようで「翌日からは真剣になり、気持ちがゆるみそうな時は自分で『シーッ』のポーズをとって戒めていました」。

「仕事が変わっても対応できる人、障害者雇用も考えられるかも」と、藤代さんは初めての受け入れの感想を語りました。





「スタートコミュニティケアセンター一之江」は高齢者介護の複合施設です。併設の有料老人ホームでは障害のある方が、既に4人働いています。



今回、特別支援学校高等部2年生は「就労を前提として実習を希望していたので、グループホームで受け入れることにしました」と、本社人財育成課サブマネージャーの安原さん。

環境と職員の体制が整っている施設を考え、ホーム長である田中さんに相談しました。田中さんは「自分が勉強をしたいし、スタッフにも一緒に働く経験をしてもらいたい」と、ふたつ返事で引き受けました。

話し相手や買い物の付き添いなどの「見守り」が、仕事。この実習生は「人の気持ちを思いやることができる」と、学校の教諭が介護施設での仕事をマッ

チングしました。

難聴の利用者のため、ホワイトボードを使いながら話をします。生徒は、利用者にわかりやすい言葉を選んで書いていました。買い物の付添いでは、カートを支えながらゆっくり歩きます。

田中さんは、生徒の「存在感が柔らかい」ことを評価。最終日にはスタッフも利用者も別れがたい雰囲気だったそうです。安原さんは「障害の有無にかかわらず、お互いサポートしあうことが自信につながる。できないことを引け目に感じるのではなく、できることを伸ばしてもらえたら」と話します。



「グループホームでの受け入れは今後も進めていきたいと思っています。さらに、運営する保育園での雇用も検討します」と教えてくれました。



一緒に働きたいを大事に



昨年度、「障害者職場実習を受け入れたい」と、特別支援学校の見学を参考に現場の体制を整えてきた、この会社で今年度、実習が実現しました。

しかし、専務取締役の山内さんや現場担当者がずっとついていくことができず、実習生だけ現場に残すことになりました。そこで学校と相談の上、**実習生3人に教諭が付き添う、グループでの実習**にしました。作業は、建設現場で使う金属製のコンクリート型枠を磨くこと。

山内さんは、安全を考えて柔らかい素材のブラシと野球のプロテクターを購入しました。



生徒たちは電動の研磨ブラシを使うのは、初めて。「力加減が難しく、ブラシの回転に

生徒たちは電動の研磨ブラシを使うのは、初めて。「力加減が難しく、ブラシの回転に



振り回されましたが、すぐに慣れましたね」。

山内さんは、休憩用に机を出したり、暑い日には扇風機を置いたり、毎日少しでも現場に顔を出していました。

学校から交代で付き添った教諭は、一緒に作業をしながら、磨き残しにチョークで印をつけてきれいに磨くようにしたり、**注意力が途切れてきたら声をかけたりして、サポート**しました。山内さんも、「日誌や雑談で生徒たちを理解するよう努めた」そうです。

会社では、別の場所に資材販売の拠点を作っています。「今後の実習はそちらで『建築用鉄筋加工』もやってもらえるかもしれません。この鉄筋は、商品として販売することができます。

会社として利益が出る方法を考えなければ、障害のある方に賃金を払えない」と山内さんは考えています。



教諭がついてグループ実習



首都圏に 7 ヶ所の営業所・工場を持つこの会社では、金属やその他のリサイクルをおこなっています。

船橋営業所長に新しく着任した鈴木さんは、常務でもあり、児玉(埼玉県)営業所長も兼任。児玉では以前から障害のある方を何人か雇用しており「ぜひ船橋でも」と、北原さんと営業課長の竹崎さんに指示を出しました。

船橋営業所では以前、身体的な障害を持つ方が事務仕事をしていました。しかし、「知的障害者」については知識がなく、業務で付き合いのある市の担当課経由で商工振興課に問い合わせをくれました。開拓員は状況を聞き、特別支援学校と障害者就業・生活支援センターを紹介しました。

解体した建物の廃棄物を回収し、細かく砕いた中から金属を分別してリサイクルに出す——というのが、船橋でおこなっている業務です。北原さんが考えた仕事は「分別の最終段階の、ガラスやプラスチックを取り除く」もの。「営業所内は大型トラックが通りますが、**孤立した部屋で繰り返しの作業になるので、知的な障害のある方にも向いているのでは」と提案**しました。何人かでおこなうため、取りこぼしのチェックもできます。

また、北原さんと竹崎さんは、**回収したエアコンホースから金属を取り出して磨く作業と、ケーブルのゴム皮を機械で剥ぐ作業も提案**しました。

一方で、広く人材を求め、**ハローワークからトライアル雇用の求人を出しました。**

秋、県立特別支援学校 8 校から、就労支援コーディネーターが見学に訪れました。現場を案内してもらい、「**会社とし**

戸惑いながらも受け入れを

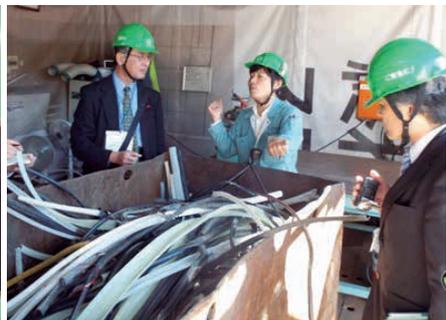
ては雇用率を達成していましたが、**見玉での彼らの働きがすばらしいので、ぜひ船橋や東京にも取り組みを広げたい**という、鈴木さんの熱い想いを聞きました。



この結果、2 校から希望者が出て、時期をずらしての実習が決まりました。作業はホースから金属を取り出して磨くものに。最初に実習をした生徒について、学校や保護者から「大きな音が気になる性格」と心配されましたが、北原さんの**「自分もそうでしたが、すぐに慣れますよ」**の一言で安心したらしく、本人は「**ここは雑音があるところ**」と思えたようです。

担任からは、「**『この箱に入っている分を昼までに終わらせる』などの具体的な指示がわかりやすい**」と教えられ、**伝え方を変えた**そうです。

北原さんは、「知的障害者の雇用について指示があったときは戸惑いましたが、最初の実習がうまくいったことで、自分たちも安心しました」。竹崎さんも、「**受け入れ前は『環境を整えておかなければ』**と考えていましたが、**危険なエリアを区分けすればよいのだとわかりました。本人が興味を持ってくれるのが一番**」と話していました。



ビルメンテナンス

株式会社船橋都市サービス

菅谷晋吾業務課長(左)と
仲村謙一さん



駐車場管理や清掃をおこなうこの会社では、昨年度、特別支援学校から初めて実習を受け入れました。高等部3年生が2度の実習。そして今年度、その生徒を採用しました。



実習では、あいさつの仕方からモップの使い方まで、つきっきりで指導。「今ではひとりで十分仕事ができるようになりました」と業務課長の菅谷さん。

「実習中は、返事をしても理解しているのか

わからないときがありました。最近では休み明けに自分から『お休みはどうでしたか?』と聞いてきます」(菅谷さん)。

「学生の頃は指示で動いていたのですが、自分のやったことが成果として見えるので励みになっています」。

現在は、実習中から見てくれている



菅谷さんや仲村さんの下で、うまく力加減をしてモップがけができるようになりました。

そして、今年度は**彼の後輩が実習に来ました。先輩が働いていることは、後輩にとっても心強いようです。**2回目の実習では、モップの扱い方について、「こうするといいですよ」と丁寧に**アドバイス**をしていました。

菅谷さんは「初めて受け入れるときは『何かあったらどうしよう』と不安だらけで、学校を見学に行ったりサポートの制度を調べたりしましたが、もう大丈夫」と胸をたたく。仲村さんも、「最初は『障害のある方だから』と手取り足取り教えていましたが、**今は他の職員と同じように接しています**」。「今後は勤務時間の見直しや新たな雇用についても、前向きに考えていきたい」と言っています。



後輩の指導役になる

特別養護
老人ホーム

社会福祉法人千葉県福祉援護会
ローゼンヴィラ藤原

岡本弘子副施設長(右)と
齋藤隆元総務課係長



この法人では、障害のある方をひとり、既に雇用していました。新たな雇用は、有資格者の他に「ベッドメイクや洗濯物たたみの作業で検討」と回答をもらいました。

その後、特別支援学校高等部3年生の実習が決まりました。



当時、総務課係長として担当してくれた齋藤さんから、「**系列の障害者施設での雇用を参考に、ここでも雇用したい**と思っていた時に、アンケート協力の依頼があり、**介護職員業務の中で、シーツ交換や環境整備**

を担ってもらえれば、と考えていました」と振り返ります。

リネン室中心の実習で、数日は担任が職員と実習生の間に入ったので、現場の職員も戸惑わずにすんだそうです。仕事は丁寧で、あいさつもきちんとできました。

それを評価され、翌年の春に採用となりました。

人と話すことが苦手ですが、実習の時から彼に接している副施設長の岡本さんは、「利用者の衣類は端まできれいにたたむことができている、とても素晴らしいです」と絶賛。

就職して4年目。リネン室での仕事と共有部分の清掃に加え、**居室の清掃にも職域が広がりました。**「入居者それぞれに物を置く場所が決まっているので、清掃後に同じように戻すため、いろいろな事を覚えなくてはなりません。**覚えるためには時間が必要だ**と考えています。また、**今までは、先回りして教えることもありましたが、**



これから、自分で動くことができるように見守っていきたい」と、岡本さんは次のステップに期待しています。

得意なことから職域拡大



身体的な障害を持ち特別支援学校に通っていた生徒の実習を受け入れたのは、平成 25 年度。事務仕事を希望していた生徒

と「総務課での仕事ならば」という病院の状況が合い、受け入れができませんでした。当時、資格を必要とする専門部門と栄養部(厨房)で、障害のある方の雇用をしていました

が、法定雇用率には少し不足していました。パソコン操作が得意な実習生は、正確でスピードのある仕事ぶりを評価され、翌春採用されました。

「体調あつての仕事なので『無理せずに』と言っています。周りのフォローもあり明るく過ごしています」と、小牟田総務課長。

パソコンを使って、職員の給与や手当ての計算マスターを作るほか、一番若い課員として電話対応や来客への呈茶もしているそうです。「先日は、バス検診のスタッフとして視力測定をしてくれました」。「自分の昼食中でも、食券を買いにきた職員に、明

長く働いてもらう期待

るく対応してくれます。とても気が利くので一緒に働いて気持ちがいい」。

小牟田さんは、「他の職員と同じ、ひとりのスタッフとして接してきたので、いろいろ不安はあったと思いますが、怠けることもなくがんばってくれます」と話し、さらに「税金などの勉強会には彼女にも参加してもらうつもりです。長く勤めてくれたらと思うので、人に教えるレベルになってほしいからです」と期待します。

卒業後の定着にきた学校の教諭は、「彼女に合った職場に就職できてよかった」と安堵しています。明るい表情でテキパキ仕事をこなす彼女は、「仕事が楽しくて仕方がない」と笑顔を見せてくれました。

彼女の働きが、他の方たちの励みになればと思います。



平成 23 年度、特別支援学校高等部 2 年生が、こちらの工場の実習をおこないました。工場ではコンビニ用の惣菜などを作っており、実習内容は「ラインでの盛り付け」。弁当容器に食材を盛り付けていく作業を、翌年も合わせて 4 回、実習しました。

彼女は卒業と共に採用され、現在も同じような盛り付けの作業に就いています。

実習の頃から彼女の様子を見てきた、労務課長の水澤さんは、「確実に成長している」と感じています。「ラインでの作業は、想像よりたいへんです。始めたばかりの人だと『間違えてはいけない』と商品を見つめて作業し、船酔いのようなことになる

こともあるんですよ。就職してからもうすぐ 2 年になり、周りの人たちと一緒に働くことに慣れました」。

食品加工で大切なのは「安全」。製品の安全と働く人たちの安全、衛生面も厳しく管理されています

安定した勤務を目指す

「その点では、彼女は身支度も手を抜かず、きっちり整えるので安心です」。

水澤さんは、障害のある方や外国人に対して、**同様に分かりやすい言葉を選んだりゆっくり話しかけたりしているそうです。**

学校からの定着巡回で「作業のスピードや丁寧さに問題はないか」と聞かれた水澤さんは、「**どんどん新しい商品が出るので、なるべく早く慣れるようがんばってもらいたい。でも、彼女は就職して 2 年です**

し経験も積んだので、確実に 2 段階ぐらいはレベルアップしていますよ」と太鼓判を押してくれました。



ふなばし あったかばにー

船橋市障害者雇用優良事業所表彰

昨年度から始まったこの表彰は、「障害のある方を多数雇用し、働きやすい環境を作るための工夫をしている」「職場実習の受け入れを積極的におこなっている」など、障害者雇用に関して優れた取り組みをしている事業所におこなわれています。

取り組みを広く公表することで、雇用を検討する事業所の参考にしてもらいたいと思っています。

今年度、応募のあった市内事業所について審査をおこない、以下の3事業所が表彰されました。



◎社会福祉法人健恒会（介護事業）

…長期にわたり雇用し、指示系統を一本化するなど工夫している。

◎レビー・ケア株式会社（介護事業）

…本人の体調を考慮し通勤時間や勤務時間に配慮をしている。

◎有限会社キツキサービスステーション（新聞販売業）

…雇用義務はないが、雇用や実習を積極的に受け入れている。



※取り組みの内容は、船橋市ホームページで詳しく紹介しています。

社会人への第一歩 一緒に働こう!

障害者職場開拓における職場実習・雇用受け入れ事例集(平成27年度版)

発行：平成28年3月

文責：船橋市役所経済部商工振興課労政係

※平成28年度より「経営労政係」に名称変更いたします。

船橋市湊町2-10-25

TEL：047-436-2477

FAX：047-436-2466